

秋田県地域生活定着支援センターからのお知らせ

横手市で「地域福祉支援検討会」を開催しました。(2026/2/10)

令和8年2月10日(火) 横手市交流センターY2プラザにて、「令和7年度地域福祉検討会(横手市会場)」(以下、「検討会」という)を開催しました。

当検討会は、秋田県地域生活定着支援センター(以下、「定着支援センター」という)が、横手市及び横手市社会福祉協議会の共催で開催したものです。まず、定着支援センターの職員が、「罪を償った高齢者・障がい者の立ち直りを地域で支えるために」と題して、定着支援センターの取り組みを説明し、事例の紹介等を行いました。

続いて、横手市の担当者より、横手市再犯防止推進計画についての説明がありました。横手市の再犯防止推進計画は、「横手地域福祉計画」に位置付けて策定されており、「第4次横手地域福祉計画」の資料に基づいて概要の解説がありました。具体的には、「社会を明るくする運動」強調月間における啓発イベント、保護司の人材確保活動への支援、刑期を終えた方の就労や住まい確保の支援などを実施し、保健医療福祉サービスが必要な方を適切な支援につなぐよう取り組んでいると述べられました。



その後豊澤センター長より、定着支援センターの取り組みや横手市の再犯防止計画の報告を受けて、疑問や意見などあれば自由な雰囲気の中で忌憚なく発言してもらいたいと呼びかけたところ、以下のような質疑応答、意見などの発言が活発に交わされました。

【出席者からの質疑と応答】

Q;横手市で、刑務所出所者の施設受け入れは、困難か？

A;(出席者);刑余者だからと施設を断ることはないが、集団生活が可能かは入所の判断材料となる。

Q;精神面で重篤な課題のある方も定着で対応できるか？

A;(定着)自傷他害のある方は治療が優先され、症状が落ち着いてから地域での支援に移行する。

【出席者からの意見】

- ・信頼関係を築きながら支援を勧めても、思うようにいかず再犯する方もいる
- ・居住地を捜す支援では、地域で消極的な場面に多く遭遇し、調整に苦慮している。
- ・支援や介入が必要で、要らないと拒む方でも地域の社会資源による見守りは必要である。
- ・地域福祉計画で掲げられている、支え合いづくりの構築は容易ではなく、地域によっても格差がある。

最後に、豊澤センター長より、限られた時間の中で定着支援センターの事業内容や活動について理解が得られたことへのお礼と、支援は定着支援センターだけで完結しないため、自治体や福祉・医療・障害・高齢者支援機関等との連携が不可欠であり、今後も連絡を取り合い、協力関係を継続していきたいと話し、閉会となりました。